

土木工事標準積算基準

(留意事項等)

令和3年度

[令和4年4月臨時改定版]

京 都 府

下記図書を本府の積算基準と定め適用する。

1 図書名

- ①令和3年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）
【発行：一般財団法人建設物価調査会】
- ②令和3年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書（河川・道路編）
【発行：一般財団法人建設物価調査会】
- ③令和3年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編）
【発行：一般財団法人建設物価調査会】
- ④令和3年度版 国土交通省機械設備工事積算基準
【発行：一般財団法人建設物価調査会】
- ⑤設計業務等標準積算基準書・
設計業務等標準積算基準書（参考資料） 令和3年度版
【発行：一般財団法人経済調査会】
- ⑥土木工事標準積算参考資料 令和3年度 【発行：京都府】
- ⑦公園緑地工事標準積算基準書 令和3年度 【発行：京都府】
- ⑧土木工事単価資料 令和3年度 【発行：京都府】

2 改定内容

- ①令和3年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）（I-3-①-2）
一般管理費等率 別表第1の数値及び算定式の係数を下記のとおり読み替える。

【改定前】

500万円以下	500万円超え 30億円以下	30億円超え
22.72%	$-5.48972 \times \text{LOG}(C_p) + 59.4977$	7.47%

【改定後】

500万円以下	500万円超え 30億円以下	30億円超え
23.57%	$-4.97802 \times \text{LOG}(C_p) + 56.92101$	9.74%

C_p ：工事原価(円)

④令和3年度版 国土交通省機械設備工事積算基準 (32 2・①.28)

一般管理費等率 表-1・10 標準一般管理費等率の数値及び算定式の係数を下記のとおり読み替える

【改定前】

対象額	標準一般管理費等率
500万円以下	27.00%
500万円を超え 30億円以下	$G_1 = -2.9648 \text{Log}(C_1) + 46.862$ ただし、 G_1 : 標準一般管理費等率 (%) C_1 : 対象額 (円)
30億円を超えるもの	18.76%

【改定後】

対象額	標準一般管理費等率
500万円以下	26.17%
500万円を超え 30億円以下	$G_1 = -1.4357 \text{Log}(C_1) + 35.789$ ただし、 G_1 : 標準一般管理費等率 (%) C_1 : 対象額 (円)
30億円を超えるもの	22.18%

3 適用年月日

令和4年4月1日以降の積算に適用する。ただし、令和4年4月1日以降に入札公告又は入札通知するもので、諸経費適用日が令和4年4月1日以前のものについては、改定内容に基づき設計変更の対象とすることができるものとする。